

児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給しています

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚や死別などの理由で母親もしくは父親のみで子どもを育てている「ひとり親家庭」に対して、生活の安定と自立を促進するため設けられた制度です。

※平成22年8月1日から父子家庭にも支給しています。

申請方法 申請に必要な書類は家庭の状況により異なりますので、村民福祉課福祉係へご相談ください。

支給方法 原則として、申請した月の翌月分から手当を支給します。毎年4月、8月、12月の年3回、請求者の希望した金融機関の口座に振り込みます。

継続の手続き 継続して児童扶養手当を受けるには、年に1回、8月に児童の養育状況や前年の所得を確認するための現況届を提出することが義務付けられています。基本的に8月1日から31日までの間に

提出し、2年間提出しないと受給資格がなくなります。

特別児童扶養手当

支給対象 20歳未満で、身体または精神に一定の障がいのある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わつ

■児童扶養手当の支給対象（所得制限があります）

対象年齢	18歳に到達して最初の年度末(3月31日)まで(心身に一定の障がいがあるときは20歳未満)
------	---

- 両親が離婚してひとり親家庭である（母子家庭・父子家庭）
- 父または母が死亡した
- 父または母が一定程度の障がいの状態にある
- 父または母の生死が不明
- 父または母に遺棄されている
- 父または母が一年以上拘束されている
- 母が未婚のまま子どもを産んだ場合
- 孤児

上記のいずれかの要件に該当し、養育者（父母以外でも養育者であれば対象）の所得が一定水準以下の場合に支給されます。

対象年齢	18歳に到達して最初の年度末(3月31日)まで(心身に一定の障がいがあるときは20歳未満)
------	---

- 日本国内に住所がない
- 父や母の死亡に伴う年金・労災などを受給できるとき
- 父または母の年金の加算対象になっているとき
- 里親に委託されているとき
- 父または母と生計を同じくしているとき（父または母が障がい者の場合を除く）
- 父または母が再婚し、その連れ子として養育されているとき

※法律上の届出をせずに、実態として婚姻同様の生活を行っている場合（いわゆる事実婚）も対象外となります。

※請求者が老齢福祉年金以外の年金を受けている場合には、受給者になられませんので注意してください。

■児童扶養手当の支給月額（平成24年4月1日改定）

児童の人数	全部支給のとき	一部支給のとき
1人	41,430円	所得に応じて9,780円～41,420円(10円きざみ)
2人	5,000円加算	
3人以上	1人につき3,000円加算	

- ②児童が肢体不自由施設や知的障がい児施設などの施設に入所している場合
- ③児童が障がいを理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合

- ②児童が肢体不自由施設や知的障がい児施設などの施設に入所している場合
- ③児童が障がいを理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合



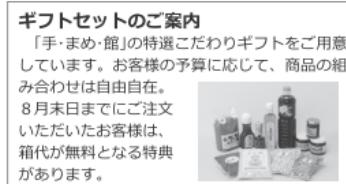
貸し出しする
電子式個人線量計
貸出対象 村に住所がある方
貸出期間 1ヵ月
貸出機種 パナソニック社製Z
P-144P

■問い合わせ 村住民福祉課健
康係☎49-3112

電子式個人線量計を 貸し出します

貸出方法 ①住民福祉課健康係へ電話予約する。②同意書兼申込書を住民福祉課健康係へ提出する。※線量計の台数に限りがあるため、貸し出しを待つ場合があります。

貸出・返却場所 徒歩住民福祉課健康係
その他 返却時には、測定した数値から年間の推定累計線量を計算した測定結果をお渡します。



まめで達者な情報

「手・まめ・館」から、お盆期間中の限定企画のお知らせです。好評のバイキングはもちろん、今回は手まめカフェで期間限定スイーツを発売します。帰省中の親戚や家族と一緒に、ぜひお越しください。

期間 8月12日(日)～14日(火)
内容 ①鮫川の夏！バイキング

時間…午前11時～午後1時30分

料金…中学生以上 700円

小学生 500円

②カフェ・3日間限定スイーツ

・ひんやりコーヒーゼリー
・とろ~りいちごミルク
(各150円)

※1日各15個限定です。(営業時間：午前10時～午後7時)

問い合わせ 手・まめ・館☎49-2556

「手・まめ・館」 お盆期間中の限定企画

